

# 自己点検・評価シート

平成26年度 第9次鳥取市総合計画

整理No.	1-(1)-②	所属名	教育委員会事務局 学校教育課・教育センター
事務事業名	学校不適応対策事業		

## 1. 基本情報

総合計画の位置づけ	体系区分	コード	名称
	まちづくりの目標	10	ふるさとを愛し 次代を担う人づくり
	政策	01	次代を築き担う、たくましい子どもを育む
	施策	1102	教育の充実

## 2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	1 教育センター運営 小中学生及び教職員 2 学校不適応対策専門委員会等 鳥取市立小学校・中学校、及びその児童・生徒 3 スクールソーシャルワーカー活用 鳥取市立小学校・中学校の関係諸機関との連携体制
意図 (どのような状態にするために)	1 学校や家庭、地域からのニーズに応じた各種相談や支援の提供により、子どもの社会的自立や学校力、教師力の向上を援助し、本市が抱える教育課題の解決や改善を図る。 2 鳥取市立小学校・中学校の児童・生徒の学校不適応傾向の解消・未然防止 3 教育と福祉に関する諸機関と連携しながら子どもやその保護者に対応し、効果的な支援を行う。
手段 (どうするのか)	1 ①学校不適応（不登校・問題行動等）及び発達障がい等を有する児童生徒への支援を行う。 ② 保護者及び児童生徒、教職員等への教育相談活動を実施する。 ③専門的知識や技能等、教育的実践力を有した教職員の養成のための研修の実施、及び教員OB等による学校支援を行う。 2 鳥取市学校不適応対策専門委員会での不適応対策について総括的に討議し、学校不適応の未然防止と課題解消を推進する。特に地域を含めた中学校区の学校の連携を強め、小中の連続性のある不適応対策、児童生徒支援を行っていく。 3 学校や関係諸機関との連絡調整やケース会議の運営、該当の児童生徒や保護者に対しての相談や働きかけを行う。

## 3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
内容	年度別計画	1 教育相談延べ500件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,000人、教師力・授業力研修10回250人参加、ひびきセミナー10回200人参加、研修室利用延べ5,500人、体育館利用延べ27,500人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援 4 訪問相談の実施教育支援会議の開催ネットワーク事業の実施	1 教育相談延べ500件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,000人、教師力・授業力研修7回140人参加、ひびきセミナー3回100人参加、研修室利用延べ5,500人、体育館利用延べ27,500人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援 4 訪問相談の実施や教育支援会議の開催	1 教育相談延べ500件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,000人、教師力・授業力研修2回50人参加、ひびきセミナー5回150人参加、研修室利用延べ6,000人、体育館利用延べ27,500人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援	1 教育相談延べ500件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,000人、教師力・授業力研修2回50人参加、ひびきセミナー5回150人参加、研修室利用延べ6,000人、体育館利用延べ27,500人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援	1 教育相談延べ500件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,000人、教師力・授業力研修2回50人参加、ひびきセミナー5回150人参加、研修室利用延べ6,000人、体育館利用延べ27,500人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援
	年度別実績	1 教育相談延べ724件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ869人、教師力・授業力・経営研修12回275人参加、ひびきセミナー6回168人参加、研修室利用延べ5,852人、体育館利用延べ22,361人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援 4 巡回訪問相談90件 児童生徒交流活動0回 保護者研修会1回14人 連絡協議会1回	1 教育相談延べ745件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,482人、教師力・授業力・経営研修10回243人参加、ひびきセミナー3回77人参加、研修室利用延べ6,884人、体育館利用延べ24,733人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援	1 教育相談延べ486件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,091人、教師力・授業力研修5回13人参加、ひびきセミナー5回81人参加、研修室利用延べ7,004人、体育館利用延べ27,017人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援	1 教育相談延べ475件、適応指導教室「すなはま」通級数延べ1,190人、教師力・授業力研修5回55人参加、ひびきセミナー3回78人参加、研修室利用延べ7,441人、体育館利用延べ26,239人 2 学校不適応対策専門委員会の開催ほか 3 スクールソーシャルワーカーによる相談支援	/

区分		決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	
事業費	事業費(A+B)	59,940	60,012	60,355	19,469	19,790	
	直接経費 A	22,455	22,882	21,016	19,469	19,790	
	直接経費の財源内訳	国・県	3,662	1,812	1,669	26	
		地方債					
		その他	2,784	2,530	1,701	1,651	1,620
		一般財源	16,009	18,540	17,646	17,792	18,170
	人件費 B	37,485	37,130	39,339			
職員数の内訳	正規職員	5.00	5.00	5.40			
	嘱託職員	7.00	7.00	7.00			
	臨時職員	0.00	0.00	0.00			

4. 平成26年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>1 事業の概要</p> <p>(1) 県が対応してきた適応指導教室による児童生徒への支援を継続、充実するとともに、教育相談機能を位置づけ、不登校やいじめに対する相談活動を推進する。また、教職員の指導力向上を図るための研修を企画、実施するなど、市内の児童生徒、保護者、教職員にとって様々な支援を行う総合的、実践的な役割を果たす。</p> <p>(2) 学校不適應の専門家や地域協力員の活用により、学校不適應の解消に向けた取り組みを行う。</p> <p>(3) 学校教育課に社会福祉士等の資格を持つ人材をスクールソーシャルワーカーとして配置し、学校や関係諸機関との連絡調整や支援会議への参加、該当の児童生徒及び保護者に対しての相談や働きかけを行う。</p> <p>2 事業の成果</p> <p>(1) ①教育相談(475件) ②適応指導教室通級生(19名) ③研修企画(教職員向け13回、児童向け16回)</p> <p>(2) 学校不適應対策専門委員会開催3回 委員数15人 地域協力員の会開催2回 委員数60人</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーとして2名配置</p>
-----------	---

## 5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
活動指標	1	教育センター研修室利用延べ人数	人	目標	5,500	5,500	6,000	5,500	5,500	
				実績	5,852	6,884	7,004	7,441		
	(指標の説明) 教育センター研修室の利用状況									
	2	教育センター体育館利用延べ人数	人	目標	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	
				実績	22,361	24,733	27,017	26,239		
	(指標の説明) 教育センター体育館の利用状況									
	3	教育センター適応指導教室開室日数	日	目標	192	192	192	192	192	
				実績	190	196	196	198		
	(指標の説明) 教育センター適応指導教室の開室状況									
	4	学校不適応対策専門委員会の実施回数	回	目標	3	3	3	3	3	
				実績	3	3	4	3		
	(指標の説明)									
	5	スーパーバイザーによる助言指導回数	回	目標	18	18	17	17	17	
				実績	35	25	21	17		
	(指標の説明) 不適応対策専門委員がスーパーバイザーとして、学校・中学校区へ助言指導した回数									
	6	相談支援の件数	件	目標	15	20	20	25	25	
				実績	30	49	86	86		
	(指標の説明) 関係諸機関との連携及びケース会議の実施件数									

## 6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標達成率	1	教育センター研修室利用延べ人数	人	106%	125%	117%	135%	
	2	教育センター体育館利用延べ人数	人	81%	90%	98%	95%	
	3	教育センター適応指導教室開室日数	日	99%	102%	102%	103%	
	4	学校不適応対策専門委員会の実施回数	回	100%	100%	133%	100%	
	5	スーパーバイザーによる助言指導回数	回	194%	139%	123%	100%	
	6	相談支援の件数	件	200%	245%	430%	430%	

## 7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	1 本市が抱えている教育課題である「学校不適応の解消」に向けて、教育センターの役割はとても重要であると認識している。 2 鳥取市の重点課題であり、15人の専門家で構成される鳥取市学校不適応対策専門委員会の方針決定により、各中学校区での未然防止、早期対応が行われている。 3 学校不適応の解消には学校と関係諸機関の円滑な連携が必須である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	1 「適応指導教室の運営」、「教育相談」、「教職員の研修企画」の3本を教育センターの重要業務として運営している。学校不適応児童生徒数も近年、減少傾向にあり、効果が現れていると思われる。 2 学校、専門機関、市教委が役割分担して不登校対策が推進されている。 3 教育と福祉の専門家が協力して事案にあたることで適切な関係機関との連携を迅速に行うことができる。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	1 鳥取市の教育課題に即した研修企画や教育支援を模索しながら小中学校児童生徒並びに教職員さらに保護者への対応もしており、効果的に資源投入されていると考えられる。 2 15人の専門委員がスーパーバイザーとして各校や中学校区での事案対応、教職員研修等にかかわっている。 3 学校からの相談に迅速に対応するとともに、月例報告に基づく学校訪問を実施している。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	1 体育館利用も含めて、学校関係者以外にも市民に施設利用提供されており、公平なサービスを心がけていると捉えている。 2 各校及び各中学校区不適応対策委員会には、地域協力委員が出席して、学校と連携を結びまた、15人の専門委員が事案に応じてアドバイスを行っている。 3 相談事案に加え、学校訪問も実施し、すべての児童生徒を対象としている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止	<input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
	担当課等の評価コメント	1 学校不適応児童生徒の実態把握と支援について学校教育課と連携しながら個々の児童生徒の課題を把握し、個に応じた支援策を講じていく必要がある。また、近年、小学校低学年での不適応も増え、関係機関との連携が求められている。研修企画についても、特別支援教育の視点や学級づくりを意識した新たな企画が求められている。さらに小中学校のつながりを深めながら事業を企画する必要がある。そのためにも、本センターの質の充実を一層図る必要がある。 2 学校不適応の解消は、市の重点課題であり、学校と地域、専門機関が連携して、学校不適応の解消にあたっている。今後、関係機関との早期連携、未然防止・早期対応のために情報共有の体制づくり等を充実・強化しながら、学校不適応の解消を進めていく必要がある。 3 学校からの相談事案が年々増加している。不適応児童生徒の背景が複雑化してきている現状において、福祉と教育の専門性や経験を生かしたスクールソーシャルワーカーの働きは欠かすことのできない学校支援である。	
	今後の課題・方向性	1 教育センターでは、特別の支援が必要となる可能性のある子ども及びその保護者に対し、関係機関と連携しながら、早期からの情報提供や相談会の実施を通して、総合的に支援し、保育園・幼稚園から中学校までの柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制の充実を図る必要がある。研修企画では、特別支援教育の視点を取り入れた研修の企画や学びのつまづきを早期に解消する取り組み（鳥取大学の協力を得たひらがな読み支援）等を通して、学校不適応の未然防止と早期対応の一層の充実を図る必要があると考えている。 2 小学校での問題行動の増加やインターネットや通信機器による新たな問題が発生するなど学校不適応対策の取組がより一層、期待されている。今後も、鳥取市不適応対策専門委員会による明確な方針のもと、各小中学校や中学校区において未然防止と早期対応のための継続的な事業の展開が必要であり、本事業の継続・拡充が必要であると考えている。 3 不登校、問題行動等の問題は、学校だけで対応することが困難な事案も増えてきている。これらの解決のためには、関係機関との連携が必要であり、教育と福祉の両面から事例をとらえ専門的な知識や経験を持って早期対応にあたるスクールソーシャルワーカーの役割はさらに大きくなっており、今後も事業の積極的な拡充が必要であると考えている。	

9. 学識経験者の所見

【評価結果】

評価コメント	学校不適応児童生徒の実態把握と、その対応は必要不可欠な事業と考える。しかしながら対応策を講じるだけでは根本的な解決にならない。学校不適応児童生徒を生み出す根本原因を解明し取り除く必要がある。これには市単位、県単位という小さな事業ではなく、多くの研究機関や国を巻き込んだ大がかりな事業が必要だと考える。
--------	--

【評価結果】

評価コメント	改善傾向に合った不適応児童生徒数が増加の気配を見せている。これまでの対応に問題があったということではなく、新たな不適応要因や問題行動が増加しているためとのことである。有効な対応策が見出され、再び改善がはかれることを期待したい。
--------	---